

## 「農の風景育成地区」（下小山田・函師町エリア）の指定について

### 1 趣旨・背景

市街地における都市農地は、後継者不足や高齢化による農作業の負担過多などから宅地化が進む傾向にあり、保全活用に向けて持続可能な営農環境の整備が必要です。

このことから、比較的まとまった農地が残る下小山田・函師町エリアを「農の風景育成地区」に指定することで、みどり空間活用の取組や農業振興施策と連携し、農とみどりに親しみながら暮らせる住環境の実現を目指します。

### 2 経過

2019年 4月	町田市全域を対象として農の風景育成地区の指定検討開始
2020年 5月	都市農地の保全活性化策の社会実験開始
2021年 5月 ～2022年 3月	指定候補地の農業者、関連団体などに対してヒアリング等を実施
2022年 11月	農業者、関連団体などを対象とした第1回意見交換会を実施
2023年 2月	農業者、関連団体などを対象とした第2回意見交換会を実施
2023年 3月	指定候補エリアの住民に対し、指定に向けた説明会を開催
2023年 8月	農業者・関連団体などを対象とした第3回意見交換会を実施

### 3 指定地区の状況

(1) 指定地区面積	81.5 ha
(2) 農地面積	10.1 ha (うち生産緑地地区の合計面積9.3 ha)
(3) 農地面積割合	12.4%

### 4 指定区域及び取組方針

別紙－1（下小山田・函師町エリア構想図）

### 5 指定による効果

地区指定によって、農地の活用を通じた農業者と地域住民との交流促進や周辺施設の更なる活用が図られます。また、新たな担い手の創出や販路拡大等が期待でき、農業者の負担軽減や安定収入などの援農支援につながります。

### 6 指定までのスケジュール

2023年 9月	「農の風景育成地区」指定申請及び東京都による審査 「農の風景育成地区」（下小山田・函師町エリア）指定に向けた周知活動
10月	農の風景育成地区指定・告示 東京都及び町田市によるプレスリリース実施

# 下小山田・図師町農の風景育成地区

## ～まちだベジハブモデル地区 構想図～

### 目標

都市農地の多面的な機能を発揮し、スポーツ・健康、文化、教育、福祉施設や公園などと連携した農の拠点を形成し、一体となって新たな地域拠点の形成を目指す。

### 取組方針

都市農地の保全と都市農業の活性化をまちづくりの視点から推進する「まちだベジハブ」の取組を先導するモデル地区として、官民連携により取組を推進する。

#### ①市民参加による営農活動の支援

- 農業者の作業負担軽減や市民の健康増進を図るため、市民が身近な農地で、短時間でも農作業に参加できる場を提供し、市民の都市農業に対する関心や理解を深める。



#### ②農地を活用した体験・イベント等の実施

- 農業者や市民等が主体となり、農地を活用した多様な体験イベント等により、多世代が楽しみを享受できるプログラムを実践する。
- 種まきから収穫まで一連の農作業が体験できる場づくりを推進する。



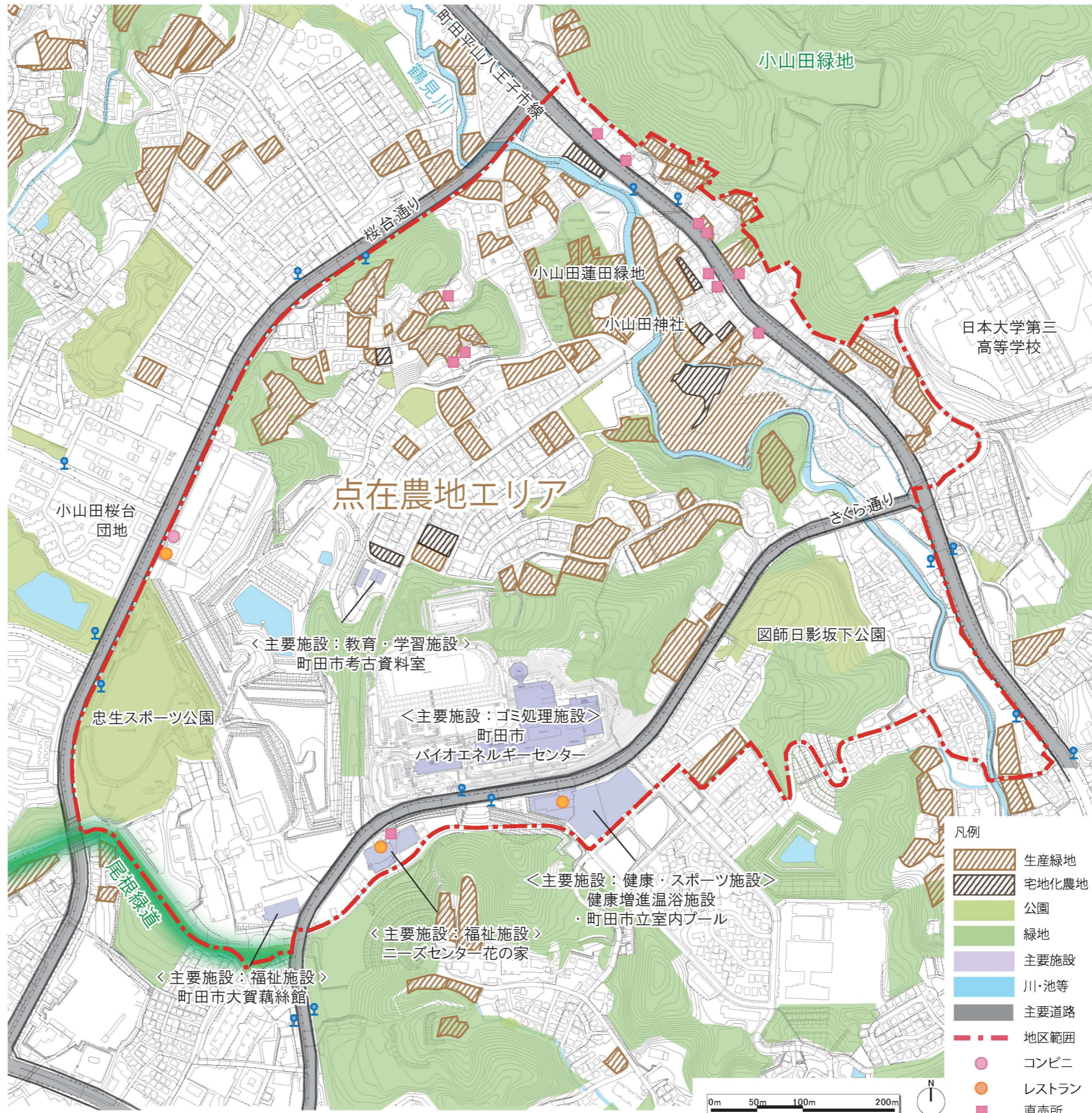
#### ③歩いて楽しい地域の魅力発信

- 農地や地域資源、魅力あるスポットを巡る回遊ルートの設定や、散策マップの作成および配布等を行う。



#### ④周辺施設等と連携した取組の推進

- 公園や施設（室内プール・温浴施設、バイオエネルギーセンター等）を目的に訪れた人へ、地区内の農地で様々な体験や地元産農産物に触れる機会を提供するなど、地域一体で農を楽しむイベント等の実施を目指す。



#### ⑤若者や地域住民が気軽に集まれる場づくり

- 大学や周辺の学校等と連携した取組や、農業体験等を通じて若者や地域住民が気軽に集まれる場づくりを目指す。集まる「場」については、農地や既存施設の活用を検討する。



#### ⑥地元野菜の販売機会の拡充

- 市民が身近なところで地元野菜を購入でき、農業者が農地の近くで野菜を売ることができる販売拠点を増やす。
- 地区内の公園や施設等における野菜の販売や、イベント等での販売機会を増やす。



#### ⑦緑や都市農地の保全活動の取組

- 市民ボランティアによる鶴見川周辺や緑地等の保全活動の取組推進を目指す。
- 緑保全活用施策および農業施策と連携し、地区内の緑や都市農地の保全を推進する。
- 小山田蓮田緑地や忠生スポーツ公園等の活用について、地域で意見交換を行う。



#### ⑧市民と農をつなぐ取組の情報発信

- 地域住民と農をつなぐ取組やイベント等を実施する際には、地域や施設等とも連携し、市民等に向けて多角的に情報発信を行う。

